

令和6年度

エコドライブマイスター講習会

地球にも経済的にもやさしい
「エコドライブ」についての知識を身につけませんか？

ふんわりアクセルできていますか？

アイドリング・ストップが条例の義務なこと、
知っていますか？

日時 2024年12月19日(木)

午後2時から午後3時30分まで(受付開始:午後1時50分頃)

実施方法 オンライン(Zoom)

内容 (1) 講義Ⅰ:地球温暖化対策に係る京都府の取組

講師:京都府脱炭素社会推進課

(2) 講義Ⅱ:エコドライブ活動の目的・役割、優秀取組事例、実践方法について

講師:公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団

交通環境対策部/グリーン経営業務室 参事 熊井 大 様

(3) 修了試験

対象 府内の事業所でエコドライブを推進する方 等

京都府地球温暖化対策条例では、50台以上の自動車等を管理する事業者に
エコドライブマイスターの設置を義務付けています。

申込み 申込フォームよりお申し込みください。[12/12(木)×]

申込フォーム ▶ <https://www.shinsei.elg-front.jp/kyoto2/uketsuke/form.do?id=1727947355091>
二次元コードからもアクセスできます

※申込受付が完了した方には、資料や Zoom 接続に必要な情報を電子メールにて送付しますので、
必ずご確認ください。

※Zoom の接続設定等をご自身でお願いいたします。

申込み・問い合わせ先

京都府 総合政策環境部
脱炭素社会推進課 企画調整係

TEL:
075-414-4708

FAX:
075-414-4705

E-mail:
datsutanso@pref.kyoto.lg.jp

【エコドライブマイスターとは】

京都府では、府民や事業者が総ぐるみで地球温暖化対策に取り組んでいくため、「京都府地球温暖化対策条例」を平成18年4月1日から施行しており、全ての運転者がエコドライブに努めることを規定しています。

また、府内で50台以上の自動車等を管理する事業者には、エコドライブを推進する者として「エコドライブマイスター」の選任を義務付けており、これまで1,357名の方が本講習会を受講され、「エコドライブマイスター」としてご活躍されています。